

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第170期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	北陸瓦斯株式会社
【英訳名】	HOKURIKU GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 敦井 一友
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東大通一丁目2番23号 北陸ビル内
【電話番号】	025(245)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 渋谷 周吾
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区東大通一丁目2番23号 北陸ビル内
【電話番号】	025(245)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 渋谷 周吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第169期 第1四半期連結 累計期間	第170期 第1四半期連結 累計期間	第169期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	12,528,649	11,291,240	51,554,254
経常利益 (千円)	1,090,503	1,104,167	1,776,343
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	731,391	739,260	1,151,843
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	711,769	877,788	830,588
純資産額 (千円)	48,201,522	48,795,501	48,320,111
総資産額 (千円)	58,851,155	61,380,088	60,281,095
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	152.56	154.21	240.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	74.4	75.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、当社の子会社及び関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間(2020年4～6月)の売上高につきましては、見附市のガス事業譲受けによるガス販売量の増加があったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による業務用を中心としたガス販売量の減少や原料費調整に伴うガス料金単価の引き下げがあったことから、前年同期に比べ12億37百万円減少の112億91百万円となりました。

一方、営業費用につきましては、見附市のガス事業譲受けに伴う減価償却費等の増加があったものの、ガス販売量の減少やLNG価格の下落による原料費の減少等により、前年同期に比べ12億48百万円減少の102億64百万円となりました。

この結果、前年同期に比べ営業利益は11百万円増加の10億26百万円、経常利益は13百万円増加の11億4百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては7百万円増加の7億39百万円となりました。

なお、当社グループの連結業績は、季節的変動の著しいガス事業の占めるウェイトが高いため、ガスの需要期である冬期を中心に春先にかけて、売上及び利益が多く計上されます。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、売上高及びセグメント利益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでおります。

<都市ガス>

ガス販売量は、本年4月の見附市ガス事業譲受けに伴う増加があったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い業務用を中心にガス需要が減少したことにより、前年同期に比べ11.7%減の92,488千^mとなりしました。

都市ガス事業(付随する受注工事及び器具販売を含む)の売上高は、ガス販売量の減少や原料費調整に伴うガス料金単価の引き下げにより、前年同期に比べ11億33百万円減少の106億1百万円、セグメント利益はガス販売量の減少やLNG価格の下落により原料費が減少したことなどから、13百万円増加の9億83百万円となりました。

<その他>

その他の事業の売上高は前年同期に比べ1億13百万円減少の14億94百万円、セグメント利益は8百万円増加の58百万円となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産は613億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億98百万円の増加となりました。増減の主なものは、見附市ガス事業譲受けを主因とする有形固定資産の増加14億75百万円及び無形固定資産の増加17億44百万円のほか、現金及び預金残高の減少11億20百万円、売掛金残高等の減少10億76百万円などであります。

負債につきましては125億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億23百万円の増加となりました。これは見附市のガス事業譲受けに伴い新たに借入を行い、長期借入金及び1年以内に期限到来の固定負債があわせて14億73百万円増加、運転資金の借入により短期借入金が12億円増加したほか、買掛金残高等が12億25百万円減少したことなどによるものであります。

また、純資産につきましては487億95百万円となり、利益剰余金からの配当金の支払いがありましたものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により前連結会計年度末に比べ4億75百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は74.4%となり、前連結会計年度末に比べ0.6ポイント減少しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,800,000	4,800,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	4,800,000	4,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	4,800	-	2,400,000	-	21,043

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,777,300	47,773	-
単元未満株式	普通株式 16,700	-	-
発行済株式総数	4,800,000	-	-
総株主の議決権	-	47,773	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北陸瓦斯株式会社	新潟市中央区東大通一丁目2番23号	6,000	-	6,000	0.12
計	-	6,000	-	6,000	0.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	4,231,153	4,195,858
供給設備	33,774,843	35,072,388
業務設備	1,894,755	1,885,132
その他の設備	902,484	906,719
建設仮勘定	273,750	492,484
有形固定資産合計	41,076,988	42,552,583
無形固定資産		
のれん	1,827,872	3,618,445
その他無形固定資産	977,814	932,184
無形固定資産合計	2,805,687	4,550,629
投資その他の資産		
投資有価証券	1,804,274	1,871,210
繰延税金資産	748,908	710,689
その他投資	2,661,682	2,600,299
貸倒引当金	7,123	7,397
投資その他の資産合計	5,207,742	5,174,802
固定資産合計	49,090,418	52,278,016
流動資産		
現金及び預金	6,270,185	5,149,795
受取手形及び売掛金	3,934,461	2,857,705
有価証券	140,177	60,034
その他流動資産	853,385	1,040,492
貸倒引当金	7,534	5,955
流動資産合計	11,190,676	9,102,072
資産合計	60,281,095	61,380,088

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	153,880	1,202,688
役員退職慰労引当金	149,000	114,385
ガスホルダー修繕引当金	1,064,052	1,161,101
器具保証引当金	246,109	243,856
退職給付に係る負債	687,128	676,987
その他固定負債	483,358	465,732
固定負債合計	2,783,528	3,864,751
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	924,819	1,349,816
支払手形及び買掛金	2,878,032	1,652,074
短期借入金	-	1,200,000
未払法人税等	511,353	392,246
その他流動負債	4,863,249	4,125,699
流動負債合計	9,177,454	8,719,836
負債合計	11,960,983	12,584,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,400,000	2,400,000
資本剰余金	21,043	21,046
利益剰余金	42,743,822	43,099,569
自己株式	18,352	18,162
株主資本合計	45,146,513	45,502,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	634,064	682,707
退職給付に係る調整累計額	550,083	491,676
その他の包括利益累計額合計	83,980	191,030
非支配株主持分	3,089,617	3,102,015
純資産合計	48,320,111	48,795,501
負債純資産合計	60,281,095	61,380,088

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	12,528,649	11,291,240
売上原価	6,855,909	5,496,049
売上総利益	5,672,740	5,795,191
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	4,033,335	4,127,988
一般管理費	623,481	640,275
供給販売費及び一般管理費合計	4,656,817	4,768,263
営業利益	1,015,923	1,026,927
営業外収益		
受取利息	1,476	1,016
受取配当金	37,307	37,045
受取賃貸料	19,136	20,395
その他	20,233	20,787
営業外収益合計	78,153	79,244
営業外費用		
支払利息	1,436	1,168
投資有価証券評価損	2,000	548
その他	135	287
営業外費用合計	3,573	2,004
経常利益	1,090,503	1,104,167
税金等調整前四半期純利益	1,090,503	1,104,167
法人税等	329,619	333,421
四半期純利益	760,884	770,745
非支配株主に帰属する四半期純利益	29,492	31,484
親会社株主に帰属する四半期純利益	731,391	739,260

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	760,884	770,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88,290	48,636
退職給付に係る調整額	39,175	58,406
その他の包括利益合計	49,114	107,043
四半期包括利益	711,769	877,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	682,700	846,310
非支配株主に係る四半期包括利益	29,069	31,477

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大につきましては、当連結会計年度において業務用を中心としたガス需要への影響が一定程度継続すると想定しておりますが、現時点において当社グループの事業運営に重要な影響を及ぼすものではなく、業績への影響は限定的であるため、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと考えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

関東信越ガス事業協同組合の独立行政法人中小企業基盤整備機構からの高度化資金借入に対する連結子会社の債務保証の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
保証債務	65,760千円	65,760千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループの連結業績は、季節的変動の著しいガス事業の占めるウェイトが高いため、ガスの需要期である冬期を中心に春先にかけて売上高が多く計上されます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	1,366,891千円	1,448,544千円
のれんの償却額	36,440	59,567

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	383,519	80.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	383,513	80.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	都市ガス				
売上高	11,734,375	1,608,212	13,342,588	813,938	12,528,649
セグメント利益	970,788	49,387	1,020,175	4,252	1,015,923

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPG事業、ガス設備の保全・設計・施工事業、住宅設備機器の販売・施工事業、土木・管工事業、太陽光発電事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 4,252千円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	都市ガス				
売上高	10,601,118	1,494,656	12,095,774	804,534	11,291,240
セグメント利益	983,946	58,341	1,042,288	15,360	1,026,927

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPG事業、ガス設備の保全・設計・施工事業、住宅設備機器の販売・施工事業、土木・管工事業、太陽光発電事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 15,360千円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「都市ガス」セグメントにおいて、見附市のガス事業譲受けに伴い、のれんの金額が増加しております。当該事象によるのれんの増加額は、1,850,140千円であります。なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 譲受けの相手方の名称及びその事業の内容

譲受けの相手方の名称 見附市
事業の内容 都市ガスの供給及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

譲受けにより北陸ガスグループの企業価値及び株主価値を高め、天然ガスのさらなる普及・拡大に資すると判断し、見附市の都市ガス事業を譲受けたものであります。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2020年4月1日から2020年6月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,955,032千円
取得原価		3,955,032

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,850,140千円

なお、のれんは、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

事業譲受時の固定資産の時価評価額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	152円56銭	154円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	731,391	739,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	731,391	739,260
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,793	4,793

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

北陸瓦斯株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸瓦斯株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸瓦斯株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。